

インバスキッズラウンジ 利用規定

第1条

- 1 インバスキッズラウンジ（以下「本ラウンジ」という）は、本利用規定に基づき、株式会社インバスケット研究所、およびインバス アカデミー豊洲校（以下「運営者」という）が提供するものとします。
- 2 本ラウンジの所在地はインバス アカデミー豊洲校と同一とします。
- 3 本ラウンジを利用できる者（以下「利用者」という）は第3条に定める資格を有するものに限定し、利用できる範囲については前項に定める区画に限るものとします。

第2条（目的）

本ラウンジは、次条に定める利用者に対し、運営者の掲げる教育理念のもと、多様な体験・活動の機会を与えつつ、安全かつ快適に過ごせる居場所を提供することを目的とします。

第3条（資格）

- 1 本ラウンジの利用を希望する者（以下「保護者」という）は、第9条の規定に従い運営者が指定するフォームより1回あたりの利用料（2,200円（税込））に利用希望日数を乗じた額を支払うことで、左記日数分の利用資格を得るものとします。
- 2 本ラウンジの利用者は、利用日現在小学1年生から小学6年生に在籍する小学生とします。
- 3 利用者と保護者は、本規定を遵守のうえ、本ラウンジを利用することができるものとします。

第4条（利用）

- 1 本ラウンジの利用時間は、原則として午後2時30分から午後6時30分までとし、利用時間後は第6条第1項第4号に示す事由を除き、原則として退室していただきます。
- 2 本ラウンジの定休日は、原則としてインバス アカデミー豊洲校の定休日に従うものとします。
- 3 前項の他、本ラウンジの入居している建物の改修、補修および点検に係る日、天災地変等により本ラウンジの入居している建物が不測の損害を被ったとき、国もしくは自治体から感染症のまん延等により不要不急の外出を控える旨の告知があったとき、その他本ラウンジを営業しないと運営者が決定したときは本ラウンジの営業を取りやめることができます。
- 4 本ラウンジの利用時間中に、利用者が本ラウンジの外に一時的に出ることは可能ですが、外出に伴いスタッフが付き添うなどのサポートは原則いたしかねます。

第5条（資格の譲渡等の禁止）

利用者たる地位、およびこれに付随する権利は、いかなる場合においても第三者に譲渡・貸与することはできないものとします。

第6条（運営者の対応）

- 1 本ラウンジの利用時間内において、運営者側のスタッフは本ラウンジに最低2名常駐し、利用者を監督するとともに、必要に応じて下記対応をするものとします。
 - ① 換気、清掃などの定期実施
 - ② インバス アカデミー豊洲校にて実施しているイベント等の簡易的な開催（自由参加）
 - ③ 飲料水の配付
 - ・利用者、もしくは保護者からの申し出があった場合のみ
 - ・なお、購入にかかる金銭は利用者もしくは保護者が負担するものとし、本ラウンジでは冷たい水のみ提供します
 - ④ 利用者の急病・負傷等に伴う一次対応と病院等への搬送補助
- 2 利用者がその保護者に同伴されることなく本ラウンジに入室した場合、利用者の入退室についてはお申込み時に入力していただいたメール、もしくはご登録いただいた当アカデミーのLINEにて保護者にご連絡いたします。
- 3 利用者が午後4時30分を過ぎても本ラウンジに来られない場合、前項の定めに従いその旨を保護者にご連絡いたします。
- 4 第1項第2号に定めるイベント等について、使用した投影資料などの権利帰属については【インバス アカデミー豊洲校 利用規約】第19条に従うものとします。

第7条（禁止事項）

- 1 運営者は、利用者が次の各号の行為をすることを禁止します。
 - ① 本ラウンジの利用目的を逸脱して利用すること
 - ② プライバシー権・身体の安全など、他の利用者や運営者側のスタッフの権利・法益を侵害する行為をすること
 - ③ 前号の他、他の利用者や運営者側のスタッフに迷惑を及ぼす行為、もしくは危険を誘発する行為をすること
 - ④ 本ラウンジを含む建物の設備、器具、備品等を汚損し、損傷を加えること
 - ⑤ 運営者側による適切な施設管理を妨げる行為をすること
 - ⑥ 正当な理由なく、運営者側のスタッフの指示に複数回従わないこと
 - ⑦ その他公序良俗に反し、運営者が不適当であると認める行為をすること
- 2 前項各号に該当する行為が発覚した場合、運営者は当該行為をした利用者の保護者に（当該行為をされた利用者がいる場合はその保護者にも）連絡するものとします。
- 3 第1項各号に該当する行為があった場合、運営者の判断により当日においてはそれ以

降の本ラウンジの利用、もしくはすでに支払が完了している他の営業日の利用についてはこれをお断りすることがあります。

第8条（運営者の責任）

本ラウンジ内において生じた盗難及び紛失、施設利用中の事故等については運営者、およびそのスタッフは、損害賠償の責を一切負わないものとします。利用者には保護者から貴重品などは必ず身に付けるなど注意を促し、利用にあたっては事故のないよう注意をお願いいたします。

第9条（支払）

保護者が本ラウンジの利用を希望する場合、本ラウンジの利用に係る料金の支払いは、運営者側が指定するフォームにて、クレジットカード決済により行うものとします。

第10条（違反）

- 1 利用者が本利用規定に違反したことによる、人的または物的損害に対する賠償責任は全てその保護者が負うものとします。
- 2 運営者は、自らまたは運営者の指定する第三者の名において、当該保護者に対して、損害賠償を請求できるものとし、この場合、当該保護者はその損害を直ちに賠償しなければならないものとします。

第11条（申し込み枠の取り消し）

- 1 第9条の規定に従い申し込んだ枠の取り消しについては、下記の場合にのみ対応いたします。
 - ① 本ラウンジを利用する1営業日前の17時までに、キャンセルの連絡があった場合
 - ② 第4条第3項に該当する事由が発生した場合
 - ③ 利用者が第7条第1項各号に該当する行為をした場合において、当日以降の本ラウンジの申し込み済みの枠があった場合
 - ④ 前3号の他、運営者が申し込み枠の取り消しを認めた場合
- 2 前項の規定に従い、申し込んだ枠を取り消したものについては、当社から料金の支払いは発生いたしません。

第12条（個人情報）

- 1 本ラウンジへのお申し込みに際し、ご提供いただいた氏名、住所等の個人情報は、次に示す目的にのみ利用し、その他の目的には利用しません。
 - ① 入退室に係るご連絡
 - ② 前号の他、本利用規定に従ったご連絡

- ③ インバス アカデミー豊洲校が主催するイベント等へのご案内
 - ④ 運営者による各種データ分析
- 2 ご提供いただいた個人情報は、法令による場合を除き、第三者提供をすることはございません。
- 3 ご提供いただいた個人情報は、第1項に定める利用目的を達成する範囲内で、運営者の委託先選定基準を満たした委託先へ外部委託することがございます。
- 4 ご提供いただいた個人情報は、運営者の定める個人情報保護マネジメントシステムに則り、適切に管理し、廃棄いたします。

第13条

運営者は、必要に応じて本利用規定の条項を修正、追加、削除できるものとします。また、その効力は改訂後、全ての利用者、及びその保護者に適用されるものとします。

(2025年12月2日制定)